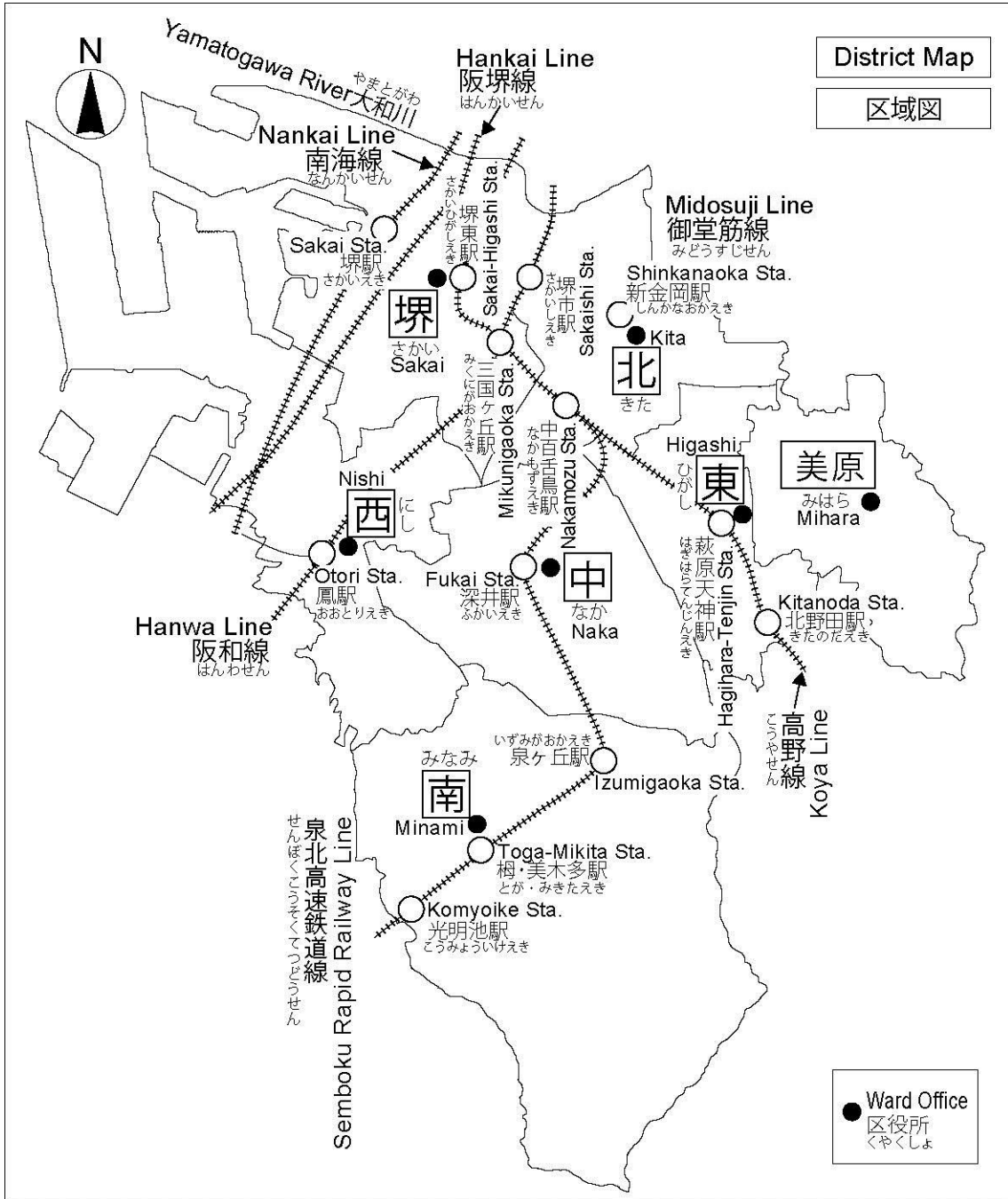


さかい し せいかつひ っけい
堺市生活必携

にほんご
(日本語)



さかいし
堺市

I. 日常生活

1. 日常生活	1
1-1 困ったとき【相談したい】【通訳がほしい】◆堺市立多文化交流プラザ・さかい	
1-2 日本語の勉強【日本語教室・日本語学習教材】【日本語教室で勉強する】他	
1-3 多言語での情報提供【英文・中文ニュースレター】【堺市ホームページ】【Facebook】	
2. 病気・緊急	5
2-1 病気のと看【平日】【休日・夜間に急病になったとき】【外国人のための医療情報サイト】他	
2-2 火事のと看、急病や大けがのと看【119番通報】	
2-3 犯罪被害などにあったとき【110番通報】	
3. 災害	6
3-1 災害に備える【防災ハンドブック・携帯用防災カード】【おおさか防災情報メールの登録】	
3-2 災害が起こったら【災害の情報を看するには】【いつ、どこへ逃げるか】	

II. 暮らしの手続き

1. 堺市で新しい生活を始めるとき／引越すとき	7
1-1 転入、転居、転出【住民登録・住居地の変更】【関連する手続き】	
1-2 ごみの収集【ごみの出し方】	
1-3 水道・下水道	
1-4 市営住宅、特定公共賃貸住宅【入居者募集】	
1-5 市税【個人市・府民税】	
2. 結婚するとき／離婚するとき	9
3. 子どもを産んで育てるとき	9
3-1 妊娠したら【母子健康手帳と健診受診票つづり】【妊婦教室】	
3-2 子どもが生まれたら【出生届】【子ども医療費助成制度】【児童手当】他	
3-3 子育て【保育】【子育て支援】【就学援助】	
4. ひとり親家庭になったとき	12
【児童扶養手当】【ひとり親家庭などへの日常生活支援】【ひとり親家庭医療費助成制度】他	
5. 生活に困ったとき	13
【生活保護】【生活資金などの貸付】【中国帰国者相談】	
6. 高齢の人に	14
【介護保険と介護サービスの利用】【地域包括支援センター】（総合相談窓口）	
【在日外国人高齢者給付金】【後期高齢者医療制度】	
7. 障害のある人に	15
【障害福祉サービスの利用】【障害者基幹相談支援センター】【重度障害者医療費助成制度】	
各区役所問合せ先	16, 17

参照 これらの情報は堺市ホームページ「やさしいにほんご」でも見ることができます。

<http://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/index.html>

I. 日常生活

1. 日常生活

1-1 困ったとき

【相談したい】

・生活相談（無料）

堺市立多文化交流プラザ・さかい（2ページ）では、堺市に住んでいる人・堺市で働いている人・堺市にある学校に通学している人が相談できます。行政情報の提供や、日常生活で困っていることなどを聞きアドバイスします。内容によっては、専門のところを紹介します。

*窓口相談 翻訳機等を利用し、11言語で相談できます。

言語 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語。

日時 月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00（土曜日、日曜日、祝休日、年始年末を除く）

*電話相談 通訳とトリオホン（三者通話）を利用し、8言語で相談できます。

専用☎072-228-7499

言語 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語

日時 月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00（土曜日、日曜日、祝休日、年始年末を除く）

・帰化・入管相談（無料）

行政書士に、帰化や在留資格、永住、国際結婚などについて相談ができます。

日時 原則、毎月第3水曜日 14:00～17:00

場所 堺市立多文化交流プラザ・さかい（2ページ）

申込・問合せ 事前に電話予約（1日3組まで）。通訳がほしいときは、10日前まで申込んでください
☎072-228-7499 FAX 072-340-1091

【通訳がほしい】

ボランティア通訳派遣（無料）

日本語があまり話せない人に、役所や学校や病院へボランティア通訳を派遣してもらえます。

（翻訳はしません。）

堺市に住んでいる人・堺市で働いている人・堺市にある学校に通学している人が申込みことができます。

言語 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、フランス語、イタリア語、アラビア語、ロシア語 など。

申込・問合せ 通訳してほしい日の10日前までに「ボランティア通訳申込書」を書いて郵便かFAXかメールで堺市立多文化交流プラザ・さかい（2ページ）に送ってください。電話での申込みはできません。

注意1 プロの通訳ではないので、通訳を間違えても責任はもちません。間違えたら困るときはプロの人に頼んでください。

注意2 通訳の内容が難しいときや、通訳者が見つからないときなどは派遣できません。

◆**堺市立多文化交流プラザ・さかい**【愛称：POME Sakai (ポムさかい)】

生活相談や帰化・入管などの相談ができます。

日本語の勉強のための本や日本紹介の本などを借りることができます。

また、国際交流などの活動で利用できる会議室もあります。

場所 堺市総合福祉会館 5階
最寄駅：南海高野線「堺東」駅

開館日 日曜日～金曜日 9:00～17:30

休館日 土曜日、祝休日、年末年始

住所 〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号

☎ 072 - 340 - 1090

FAX 072 - 340 - 1091

メール kokusai@city.sakai.lg.jp

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/kokusai/koryuplaza/>



1-2 日本語の勉強

【日本語教室・日本語学習教材】

日本語教室や日本語を勉強するための教材を探ることができます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/classroom/index.html>



【日本語教室で勉強する】

- はじめての人のための日本語教室

はじめて日本語を勉強する人のための日本語教室です。

<https://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/classroom/nyuumon-nihongo.html>



- 地域の日本語教室

堺市内のボランティアの日本語教室です。

<https://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/classroom/nihongo-kyoshitsu.html>



【インターネットで勉強する】

- つながる ひろがる にほんごでの 暮らし (文化庁)

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/>



- いろどり日本語オンラインコース (国際交流基金)

<https://www.irodori-online.jpf.go.jp/>



- NHK WORLD-JAPAN やさしい日本語 (NHK)

<https://www.nhk.or.jp/lesson/>



1-3 多言語での情報提供

【英文・中文ニュースレター（無料）】

市の国際交流員が編集しています。市の行事や堺での生活に役立つ情報などを掲載。

2か月ごとに偶数月の発行。

国際課、多文化交流プラザ・さかい、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナー、市内図書館などでもらえます。

堺市に住んでいる、堺市で働いている、または堺市にある学校に通学している外国人は、国際課へメールで申込みをすると毎月無料で郵送してもらえます。

メール kokusai@city.sakai.lg.jp

City Life（英文ニュースレター）HP

<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/english/visitors/newsletter/index.html>

我們的堺市（中文ニュースレター）HP

<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/chinese/visitors/top/index.html>

メールマガジンに登録しておくと、発行したときにリンクをお知らせします。

City Life（英文ニュースレター）メールマガジン

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/koho/koho/merumaga/citylife/index.html>

我們的堺市（中文ニュースレター）メールマガジン

https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/chinese/visitors/top/ch_newsletter/index.html



国際部国際課

☎072-222-7343

FAX 072-228-7900

【堺市ホームページ】

英語：<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/english/visitors/index.html>

中国語：<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/chinese/visitors/index.html>

韓国・朝鮮語：<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/korean/visitors/index.html>

ポルトガル語：https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/other_languages/portuguese/index.html

スペイン語：https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/other_languages/spanish/index.html

ベトナム語：https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/other_languages/vietnam/index.html

やさしい日本語：<https://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/index.html>

【Facebook】

- **やさしい日本語 Facebook**：市役所などのイベント情報や、台風、地震といった災害情報など、外国人市民の皆さんの生活に必要な情報を投稿します。

- **英語Facebook**：市の国際交流員が、英語ネイティブの視点から堺やその周辺に住む外国人市民向けに、地元のイベント情報や生活に役立つお知らせなどを英語で投稿します。



英語

2. 病気・緊急

2-1 病気のとき

【平日】

堺市立総合医療センター（西区家原寺町1丁1-1 ☎072-272-1199 FAX072-272-9911）

注意 専門的な治療が必要な人が、他の医療機関などからの紹介状を持って行く病院です。
紹介状がないと通常の診療費に加えて特別の料金が必要になります。

【休日・夜間に急病になったとき】

診療科	名前	住所	受付時間		
			平日	土曜日	日曜日・祝休日
小児科 ※1	堺市こども急病診療センター	西区家原寺町1丁1-2 ☎072-272-0909 FAX072-272-5959	20:30～ 翌朝4:30	17:30～ 翌朝4:30	9:30～11:30 12:45～16:30 17:30～翌朝4:30
内科 ※2	堺市泉北急病診療センター	南区竹城台1丁8-1 ☎072-292-0099 FAX072-292-0629	×	17:30～ 20:30	9:30～11:30 12:45～16:30 17:30～20:30
歯科	堺市口腔保健センター	堺区大仙中町18-3 ☎072-243-0099 FAX072-243-3088	×	17:30～ 20:30	9:30～11:30 12:45～16:30

※1 中学生以下のみ ※2 中学生以下は 堺市こども急病診療センターへ

【外国人のための医療情報サイト】おおさかメディカルネットfor Foreigners

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語で検索できます。基本的な医療情報や、外国語で診察できる病院などを探すこともできます。

<http://www.mfis.pref.osaka.jp/omfo/>

（制作：大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課）

【多言語医療問診票】

インターネットで21言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、フランス語、アラビア語、ロシア語、ペルシャ語、カンボジア語、ラオス語、ドイツ語、クロアチア語、タミル語、シンハラ語、ウクライナ語）の問診票を見ることができます。

病院に行く前に書いておくことと医師とのコミュニケーションに役立ちます。

<http://www.kifjp.org/medical/>

注意 この「多言語医療問診票」は更新されることがあるので、使うときは確認してください。

（制作：NPO法人国際交流ハーティ港南台、公益財団法人かながわ国際交流財団）

2-2 火事のとき、急病や大けがのとき

【119番通報】

24時間365日、コールセンターの通訳を介して5言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語）で対応します。

注意 コールセンターとつながるまで時間がかかることがあります。

2-3 犯罪被害などにあつたとき

【110番通報】

大阪府国際交流財団の「1. 緊急時の対応」のページを見てください。

3-1 災害に備える

【防災ハンドブック・携帯用防災カード】

災害のときどうしたらいいか、ハンドブックを読んで準備してください。

言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語

また、財布などに入れて持ち歩けるような防災カードもあります。

言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タカログ語、

やさしい日本語

どちらも、区役所市民課(16, 17ページ)や市役所国際課(☎072-222-7343)や多文化交流プラザ・さかい(2ページ)でもらえます。

【おおさか防災情報メールの登録】

携帯電話のメールアドレスを登録しておく、大雨・洪水警報などの気象情報、地震情報や避難情報などのメールがきます。

※受信拒否をしている場合は、受信可能にしてください。

日本語 <https://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

英語 <https://www.osaka-bousai.net.e.add.hp.transer.com/preventinfomail.html>

中国語(簡体) <https://www.osaka-bousai.net.c.add.hpcn.transer-cn.com/preventinfomail.html>

中国語(繁体) <https://www.osaka-bousai.net.t.add.hp.transer.com/preventinfomail.html>

韓国・朝鮮語 <https://www.osaka-bousai.net.k.add.hp.transer.com/preventinfomail.html>

3-2 災害が起こったら

【災害の情報を知るには】

- おおさか防災ネット(堺市版)：インターネットで地震、津波、台風などの情報や、注意報、警報の情報をみることができます。

日本語 <https://www.osaka-bousai.net/27140/index.html>

英語 <https://www.osaka-bousai.net.e.add.hp.transer.com/27140/index.html>

中国語(簡体) <https://www.osaka-bousai.net.c.add.hpcn.transer-cn.com/27140/index.html>

中国語(繁体) <https://www.osaka-bousai.net.t.add.hp.transer.com/27140/index.html>

韓国・朝鮮語 <https://www.osaka-bousai.net.k.add.hp.transer.com/27140/index.html>

- 防災スピーカー：災害が起こったとき、屋外にあるスピーカーから、災害の様子や避難情報が伝えられます。

わからないときは、近所の人に聞か、インターネットやテレビで確認してください。

【いつ、どこへ逃げるか】

堺市から避難情報が出たら、避難所に逃げてください。避難所は学校や市の建物です。

普段から家の近くの避難所を調べておきましょう。



この看板がある
ところが避難所
です。



ひょうこう うみ
標高(海からの
たかさ)をあらわ
している看板

II. 暮らしの手続き

1. 堺市で新しい生活を始めるとき／引越すとき

1-1 転入、転居、転出

【住民登録・住居地の変更】

こんなとき	手続きをするところ	もっていくもの
<p><転入> 堺市外から堺市内へ 引越してきたとき</p>	<p>引越してきた日から14日 以内に、住むところの 区役所市民課（16, 17 ページ）へ</p> <p>※妊婦や乳幼児がいる人 は、保健センター（16, 17ページ）へも連絡</p>	<p>① 引越した人全員の在留カード、特別 永住者証明書</p> <p>② 前の住所の市町村が発行した転出 証明書</p> <p>③ 国民年金に加入している人は年金手帳 基礎年金番号通知書、納付書など</p> <p>④ マイナンバーカード（持っている人 全員）</p>
<p><転居> 堺市内で区が変わる 引越し、同じ区内での 引越し</p>	<p>上記と同じ</p>	<p>・上記の①、③、④</p> <p>・⑤国民健康保険に加入している人は 保険証</p>
<p><転出> 堺市外への引越し</p>	<p>引越す日までに（すでに 引越した場合は、引越した 日から14日以内に） 住んでいた区役所の市民課 へ</p>	<p>・届出人の本人確認書類（運転免許証・ 在留カード等）及び上記の⑤</p> <p>・海外転出の場合は、上記の③、④も必要</p>

【関連する手続き】

国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、子ども医療、子どもの入学・転校手続きなどが必要な場合があります。詳しくは、転入、転居、転出の手続きのときにたずねてください。

犬を飼う場合も手続きが必要です。動物指導センター（☎072-228-0168）または各区の保健センター（16, 17ページ）でたずねてください。

※「マイナンバー（個人番号）」について

マイナンバーは、年金・医療保険、雇用保険などの社会保障や、税の申告などの手続きで必要になる番号で、住民一人に一つの番号が通知されます。はじめて日本で住民登録をしたら、約2～3週間後マイナンバーが書かれている個人番号通知書が届きます。

一時帰国などで日本を出国し再入国したときも、以前のマイナンバーを使うことになります。

原則として生涯同じマイナンバーを使い続けることとなりますので、必要な手続き以外で他人に教えないでください。

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>

1-2 ごみの収集

【ごみの出し方】ごみの種類と出す曜日などを確認し、決まった場所に出しましょう。

ごみの出し方を示した資源とごみの分別大辞典（日本語）は、市役所市政情報センター、区役所市政情報コーナーでの配布、又は区役所市民課（16、17ページ）で転入・転居の届出のときにもらえます。

問合せ 環境業務課 ☎072-228-7429 FAX072 - 229 - 4454

日本語

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/bunbetsu/shigen/

やさしいにほんご

https://www.city.sakai.lg.jp/yasashii/yasa_gomi/

英語版

<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/english/visitors/living/dailylife/handbook/index.html>

中国語版

<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/chinese/visitors/living/livinginsakai/handbook/index.html>

韓国・朝鮮語版

<https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/korean/visitors/handbook/index.html>

ポルトガル語版

https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/other_languages/portuguese/portuguese/index.html

スペイン語版

https://www.city.sakai.lg.jp/foreign-language/other_languages/spanish/spain/index.html

日本語以外のごみの出し方についてのパンフレットが2種類あります。

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/bunbetsu/shigen_gomi_pamph/index.html

言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語。

1-3 水道・下水道

上下水道局お客様センターで下記の届出や問合せができます。

・水道の使用開始や休止の届出（必ず4・5日前までに連絡してください。）

・水量の確認や水道料金などの問合せ

※便利なスマートフォンアプリ「すいりん」があります。

ペーパーレス決済や、クレジット決済の申込みもできます。

・赤い水が出たとき

※水道工事などにより、水道管の中の鉄さびが流れることがありますが、しばらく水を流してきれいになってから使ってください。なお、流してもきれいにならないときはお客様センターに連絡してください。

・道路上での水もれ、公共下水道のつまりを見つけたときなど



堺市上下水道局ホームページ
「すいりん」のページ

上下水道局お客様センター	
問い合わせ	☎0570-02-1132（ナビダイヤル） ※一部のIP電話は使えません ☎072-251-1132 FAX072-252-4132
受付時間	平日 8:45～19:00 土・日曜日、祝休日 9:00～17:00 （ただし、赤水などに関するお問合せ、道路上での水もれや公共下水道のつまりなどを見つけたときは24時間受付しています。）

1-4 市営住宅、特定公共賃貸住宅

【入居者募集】

毎年5月、10月、11月に募集します。詳しいことは広報さかいに掲載されます。

問合せ 5月、10月募集は堺市営住宅管理センター ☎072-228-8225 FAX072-228-8223
11月募集は住宅改良課 ☎072-228-8113 FAX072-228-8034

府営住宅については、大阪府国際交流財団の「Ⅲ. 暮らしと住まい」のページを見てください。

1-5 市税

【個人市・府民税（住民税）】

毎年1月1日現在、区内に住んでいる人や、区内に事務所などのある人は税金を払ってください。

- ・普通徴収：前年中に所得のあった人は、3月15日までに市民税申告書を提出してください。

その後、納税通知書が送られますので、税金を払ってください。

問合せ 市税事務所 市民税課（住んでいる区の番号に電話してください）

市税事務所 〒591-8037 北区百舌鳥赤畑町1丁3-1		
市民税課	堺区・西区	☎072-231-9751 FAX072-251-5632
	中区・南区	☎072-231-9752 FAX072-251-5632
	北区・東区・美原区	☎072-231-9753 FAX072-251-5632

- ・特別徴収：給与所得者は、毎月の給与から差引かれます。

2. 結婚するとき／離婚するとき

大阪府国際交流財団の「Ⅳ. 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚」のページを見てください。

3. 子どもを産んで育てるとき

3-1 妊娠したら

【母子健康手帳と健診受診票つづり】

住んでいる区の保健センター（16, 17ページ）に行き「妊娠届出書」を提出し、必ず母子健康手帳と健診受診票つづり（堺市が14回分の所定の項目にかかる受診費用を負担します）を受け取りましょう。

病院や保健センターに行くときに持って行ってください。母子の健康状態が記録されます。

母子健康手帳は10言語（英語、韓国語、朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペトナム語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語）があります。

【妊婦教室】

保健センターで行います。

妊娠中の過ごし方や出産準備、育児、栄養や歯のことに、専門のスタッフから話を聞くことができます。

父親も参加できます。

問合せ 保健センター（16, 17ページ）

3-2 子どもが生まれたら

【出生届】

大阪府国際交流財団の「VI. 妊娠・出産・子育て・教育」のページを見てください。

出生届は、区役所市民課（16, 17ページ）に提出してください。

【子ども医療費助成制度】

0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子どもの医療費の一部と食事療養にかかる自己負担（標準負担額）が助成されます（健康保険が適用される医療費のみ）。

ただし、生活保護を受けている人などは助成を受けられない場合があります。

問合せ 区役所保険年金課（16, 17ページ）

【児童手当】

0歳から中学校卒業まで（15歳になった日から最初の3月31日まで）の子どもを養育している人がもらえます。

問合せ 区役所子育て支援課（16, 17ページ）

【乳児家庭全戸訪問】

生後4か月頃までに、保育士または助産師、保健師などが家庭を訪問し、子育てに関する情報をお伝えします。

気になることなど、お気軽に区役所子育て支援課または保健センター（16, 17ページ）に相談してください。

【乳幼児健診、予防接種他】

健康診査や離乳食講習会、BCG接種は保健センター（16, 17ページ）で受けられます。

予防接種は市内の医療機関で行いますので、母子健康手帳で接種の種類や時期などを確認しましょう。

3-3 子育て

【保育】

保育	どんなとき	問合せ、申込先
保育所	保護者が仕事や病気などの理由で、子どもを保育してもらふ必要があるとき。	区役所子育て支援課（16, 17ページ）
一時預かり、休日保育	保護者がパート就労や一時的な理由で、家庭での保育に困るとき。	市役所幼保推進課 ☎072-228-7173 FAX072-222-6997
病児・病後児保育	子どもが病気やケガで保育施設への通園などが難しく、保護者が仕事などで、家庭での保育に困るとき。 ※事前に登録が必要。	市役所子ども育成課 ☎072-228-7612 FAX072-228-8341

【子育て支援】

支援の種類	どんなとき	問い合わせ、申込先
育児支援ヘルパー派遣 (一部自己負担あり)	出産前後の体調が悪いときや、育児に不安があり家事や育児をすることがむずかしいとき。	区役所子育て支援課 (16, 17 ページ)
産後ケア	まわりに子育てを支援してくれる人がなく、育児の不安や疲れなどのため、自宅での子育てに困難を感じているとき。	
子育てアドバイザー派遣 (無料)	子育てに悩みや不安があり、相談をしたいとき。	
区役所子育てひろば (堺区役所を除く)	小学校入学前の子どもと保護者が集まり、交流し、相談したいとき。	
さかいっこひろば (無料) (シヨルノ3階)	12歳以下の子どもと保護者が集まり、交流し、相談したいとき。 ※申込不要。	毎日10時～17時 (12月30日～1月3日とシヨルノ休館日を除く) ☎072-275-7601 FAX072-275-7609
みんなの子育てひろば (無料)	小学校入学前の子どもと保護者が、地域の身近なところ (空き店舗や地域の会館など) に集まり、交流し、相談したいとき。 ※申込不要。	市役所子ども育成課 ☎072-228-7612 FAX072-228-8341
ビッグバン 堺市南区茶山台1丁目 9番1号	3歳から9歳くらいまでの小さい子どもが楽しめる場所です。からだを動かして遊んだり、工作をしたり、昔のおもちゃで遊べます。土曜日・日曜日はワークショップも行っていきます。 ※2階～4階は入館料が必要です。	10時～17時 (定休日: 月曜日) ☎072-294-0999 FAX072-294-0998
ファミリー・サポート・センター ※子育ての応援をした人 (提供会員) と、子育ての応援を受けたい人 (依頼会員) からなる相互援助活動を行う会員組織です。 (¥700/1時間)	・子どもの通園・通学のときの送迎をしてほしいとき。 ・保育施設の保育開始前と終了後に子どもを預かってほしいとき。 ・小学校の放課後、子どもを預かってほしいとき。 ・買物などに行く時、子どもを預かってほしいとき。 ※会員登録が必要。	ファミリー・サポート・センター ☎・FAX072-222-8066

【就学援助】

公立小・中学生 (支援学校除く) のいる家庭で、経済的な理由で子どもが学校に行くことがむずかしい家庭に、学用品費や小学校給食費などの費用の一部が援助されます。所得審査があります。学校または各区役所企画総務課 (南区役所は区政企画室) (16, 17 ページ) で申請できます。

問合せ 市役所教育委員会総務部学務課 ☎072-228-7485 FAX072-228-7256

4. ひとり親家庭になったとき

【児童扶養手当】

18歳になった日から最初の3月31日までの子どもを育てているひとり親、または父母に代わって養育している人がもらえます（所得制限あり）。

問合せ [区役所子育て支援課（16, 17ページ）](#)

【ひとり親家庭などへの日常生活支援】

ひとり親家庭や、夫が死亡または離婚して一人暮らしをしている女性が、病気や就職活動などで一時的に家事などをすることがむずかしくなったときに家庭生活支援員を派遣してもらえます。生活保護世帯・市民税非課税世帯などは無料。

問合せ [区役所子育て支援課（16, 17ページ）](#)

【ひとり親家庭医療費助成制度】

ひとり親家庭の18歳（18歳に達した日以後最初の3月31日）までの子どもと、その父か母、または養育者の医療費の一部が助成されます（所得制限あり。健康保険が適用される医療費のみ）。

ただし、生活保護を受けている人などは助成を受けられない場合があります。

問合せ [区役所保険年金課（16, 17ページ）](#)

【その他】

市営住宅の募集で優先枠があります。条件がありますので問合せください。

問合せ [堺市営住宅管理センター](#) ☎072-228-8225 FAX 072-228-8223

5. 生活に困ったとき

【生活保護】

病気やけがなどで収入がなくなり、生活に困ったり、入院費用が払えなくなったり、他の制度や親戚からの援助などでも生活できないとき、生活費や医療費などをもらえます。

問合せ 区役所生活援護課 (16, 17ページ)

【生活資金などの貸付】

低所得世帯が一時的に生活に困ったときに、生活を立て直すためのお金を借りることができます。借りるためには条件と審査があります。

問合せ 堺市社会福祉協議会 ☎072-222-7666 FAX072-221-7409

【中国帰国者相談】

中国帰国者が一日でも早く日本での生活に慣れて安定した生活が送れるように、悩み事、生活問題、言葉の問題などの相談が中国帰国者相談室でできます。

問合せ 市役所生活援護管理課 ☎072-228-7412 FAX072-228-7853

6. 高齢の人に

【介護保険と介護サービスの利用】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

問合せ 区役所地域福祉課（16, 17ページ）

【地域包括支援センター】（総合相談窓口）

介護・健康・福祉・医療などで総合的に必要なサービスを受けることができます。

高齢者やその家族は次のことについて相談もできます。

- ・介護サービス
- ・介護予防ケアマネジメント（介護予防プランの作成など）
- ・地域のケアマネジャー（介護支援専門員）などの支援
- ・権利擁護
- ・虐待防止やその対応

住んでいる区ごとに相談できるセンターが分かれていますので、区役所にある基幹型包括支援センターに
問合せ てください。

問合せ 堺区	☎072-228-7052	FAX072-228-7058
なかく 中区	☎072-270-8268	FAX072-270-8288
ひがしく 東区	☎072-287-8730	FAX072-287-8740
にししく 西区	☎072-275-0009	FAX072-275-0140
みなみく 南区	☎072-290-1866	FAX072-290-1886
きたく 北区	☎072-258-6886	FAX072-258-8010
みはらく 美原区	☎072-361-1950	FAX072-361-1960

【在日外国人高齢者給付金】

大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた人は、毎月1万円がもらえる場合があります。

条件がありますので、**問合せ** てください。

問合せ 市役所長寿支援課 ☎072-228-8347 FAX072-228-8918

【後期高齢者医療制度】

詳しいことは、大阪府国際交流財団の「II-2 医療保険」のページを見てください。

問合せ 区役所保険年金課（16, 17ページ）

7. 障害のある人に

【障害福祉サービスの利用】

身体障害や知的障害のある人などが利用できるのも、地域福祉課で相談してください。

精神障害のある人などは、保健センターで相談してください。

- 手帳の交付
- 手当の給付
- 障害福祉サービスの申請
- 各種福祉制度の受付・相談

問合せ 区役所地域福祉課・保健センター（16, 17ページ）

【障害者基幹相談支援センター】

障害のある人やその家族などが相談できます。地域で安心して生活できるように、センターは他の専門のところで協力して支援します。

住んでいる区ごとに相談できるセンターが分かれていますので、区役所にある障害者基幹相談支援センターに問合せてください。

問合せ	堺区	☎072-224-8166	FAX072-224-4400
	中区	☎072-278-8166	FAX072-278-4400
	東区	☎072-285-6666	FAX072-287-6767
	西区	☎072-271-6677	FAX072-274-7700
	南区	☎072-295-8166	FAX072-298-0044
	北区	☎072-251-8166	FAX072-250-8800
	美原区	☎072-361-1883	FAX072-361-4444

【重度障害者医療費助成制度】

重度の障害がある人の医療費の一部が助成されます。（所得制限あり。健康保険が適用される医療費のみ。）ただし、生活保護を受けている人などは助成を受けられない場合があります。

問合せ 区役所保険年金課（16, 17ページ）

かくくやくしよといあわ さき
各区役所問合せ先

さかいやくしよ 堺区役所		〒590-0078	さかいくみなみかわらまち 堺区南瓦町3-1	
きかくそうむか 企画総務課	さかいやくしよない 堺区役所内		☎072-228-7403	FAX 072-228-7844
しみんか 市民課			☎072-228-6934	FAX 072-221-1471
ほけんねんきんか 保険年金課			☎072-228-7413	FAX 072-228-7539
せいかつえんごか 生活援護課			☎072-228-7498	FAX 072-228-7870
ちいきらくしか 地域福祉課			☎072-228-7477	FAX 072-228-7870
こそだ しえんか 子育て支援課			☎072-222-4800	FAX 072-222-4801
さかいほけんせんたー 堺保健センター			☎072-238-0123	FAX 072-227-1593

なかくやくしよ 中区役所		〒599-8236	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	
きかくそうむか 企画総務課	なかくやくしよない 中区役所内		☎072-270-8181	FAX072-270-8101
しみんか 市民課			☎072-270-8183	FAX072-281-0653
ほけんねんきんか 保険年金課			☎072-270-8189	FAX072-270-8171
せいかつえんごか 生活援護課			☎072-270-8191	FAX072-270-8103
ちいきらくしか 地域福祉課		ちいきらくしかかり 地域福祉係	☎072-270-8195	FAX072-270-8103
ちいきらくしか 地域福祉課		かいごほけんかかり 介護保険係	☎072-270-8197	
こそだ しえんか 子育て支援課			☎072-270-0550	FAX072-270-8196
なかほけんせんたー 中保健センター			☎072-270-8100	FAX072-270-8104

ひがしくやくしよ 東区役所		〒599-8112	ひがしくひ ましょうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	
きかくそうむか 企画総務課	ひがしくやくしよない 東区役所内		☎072-287-8100	FAX 072-287-8113
しみんか 市民課			☎072-287-8102	FAX 072-288-2150
ほけんねんきんか 保険年金課			☎072-287-8108	FAX 072-287-8621
せいかつえんごか 生活援護課			☎072-287-8110	FAX 072-287-8117
ちいきらくしか 地域福祉課			☎072-287-8112	FAX 072-287-8117
こそだ しえんか 子育て支援課			☎072-287-8198	FAX 072-286-6500
ひがしほけんせんたー 東保健センター			☎072-287-8120	FAX 072-287-8130

にしくやくしよ 西区役所 〒593-8324		にしくおおとりひがしまち ちよう 西区鳳東町6丁600	
きかくそうむか 企画総務課	にしくやくしよない 西区役所内	☎072-275-1901	FAX 072-275-1915
しみんか 市民課		☎072-275-1903	FAX 072-260-2070
ほけんねんきんか 保険年金課		☎072-275-1909	FAX 072-275-1908
せいかつえんごか 生活援護課		☎072-275-1911	FAX 072-343-5050
ちいきらくしか 地域福祉課		☎072-275-1918	FAX 072-275-1919
こそだ しえんか 子育て支援課		☎072-343-5020	FAX 072-343-5025
にしほけんせんたー 西保健センター		☎072-271-2012	FAX 072-273-3646

みなみやくしよ 南区役所 〒590-0141		みなみくちちやまだい ちよう 南区桃山台1丁1-1	
総務課	みなみやくしよない 南区役所内	☎072-290-1800	FAX 072-290-1814
くせいきかくしつ 区政企画室		☎072-290-1805	
しみんか 市民課		☎072-290-1802	FAX 072-290-2030
ほけんねんきんか 保険年金課		☎072-290-1808	FAX 072-290-1813
せいかつえんごか 生活援護課		☎072-290-1810	FAX 072-290-1818
ちいきらくしか 地域福祉課		☎072-290-1811	
こそだ しえんか 子育て支援課		☎072-290-1744	FAX 072-296-2822
みなみほけんせんたー 南保健センター		☎072-293-1222	

きたやくしよ 北区役所 〒591-8021		きたくしんかたなかちよう ちよう 北区新金岡町5丁1-4	
きかくそうむか 企画総務課	きたやくしよない 北区役所内	☎072-258-6706	FAX 072-258-6817
しみんか 市民課		☎072-258-6713	FAX 072-258-6905
ほけんねんきんか 保険年金課		☎072-258-6743	FAX 072-258-6894
せいかつえんごか 生活援護課		☎072-258-6751	FAX 072-258-6678
ちいきらくしか 地域福祉課		☎072-258-6771	FAX 072-258-6836
こそだ しえんか 子育て支援課		☎072-258-6621	FAX 072-258-6883
きたほけんせんたー 北保健センター		☎072-258-6600	FAX 072-258-6614

みはらくやくしよ 美原区役所 〒587-8585		みはらくくろやま 美原区黒山167-1	
きかくそうむか 企画総務課	みはらくやくしよない 美原区役所内	☎072-363-9311	FAX 072-362-7532
しみんか 市民課		☎072-363-9313	FAX 072-363-1586
ほけんねんきんか 保険年金課		☎072-363-9314	FAX 072-363-0020
せいかつえんごか 生活援護課		☎072-363-9315	FAX 072-362-0767
ちいきらくしか 地域福祉課		☎072-363-9316	FAX 072-362-0767
こそだ しえんか 子育て支援課		☎072-341-6411	FAX 072-341-0611
みはらほけんせんたー 美原保健センター	〒587-0002 みはらくくろやま 美原区黒山782-11	☎072-362-8681	FAX 072-362-8676